



豊平交通安全情報

～令和7年度第18号～

令和7年9月19日

豊平警察署

交通第一課

秋の全国交通安全運動

運動期間 令和7年9月21日(日)～9月30日(火)

～運動の重点～

1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

横断歩道や信号機のある交差点が近くにあるときはその横断歩道や交差点で横断しましょう。
信号機のない横断歩道を横断する時は「ハンドサインでストップ運動」を実践し、外出するときは明るい服装を心掛け、反射材用品等を身に付けましょう！



2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の 早めのライト点灯やハイビームの活用促進

夕暮れ時における早めのライト点灯を心掛け、対向車や先行車がない場合はハイビームの使用を励行しましょう！
ながらスマホ、飲酒運転、あおり運転は自分だけではなく、周りの人も巻き込む重大な交通事故につながる極めて危険な行為であることを認識し、「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」を徹底しましょう！



3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール の理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



自転車も特定小型原動機付自転車も車両として交通ルールを守らなければいけないことをよく認識しましょう！
また頭部を保護して事故による被害を軽減するために乗車用ヘルメットを着用しましょう！



次回、第20号では秋の全国交通安全運動の
北海道独自の地域重点についてお知らせします！